

全教職員、学生 各位

緊急特別対策期間における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための取組について

全国的に感染が再拡大する中、福島県内においても4月の新規感染者数が過去最多の888人となり、5月8日には1日当たりの感染者数が74人と過去最多を記録するなど、4月を遙かに上回るスピードで感染が拡大し、5月9日現在で確保病床使用率も8割を超え、医療提供体制も危機的な状況となっております。

これを受け、県では「自分自身と大切な方の命を守るための5月」をスローガンに5月8日（土）から5月31日（月）を緊急特別対策期間に位置づけて、人の流れや飲食時の感染リスクを抑えるなど対策の徹底を図ることとしております。

また、大学には感染リスクの高い活動を控えるよう、学生への注意喚起の徹底について、県から引き続き要請されております。

本学においては、県における医療の最後の砦の一員であるという高い意識のもと、対策本部長メッセージを発出し、感染拡大防止に向けた取組の徹底について喚起しているところです。

全ての教職員、学生においては、緊急特別対策期間中は、更に気を引き締め、マスクの着用や手洗いの励行、3密の回避といった基本的な感染対策の徹底と感染リスクが高まる「5つの場面」（飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間の飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）に最大限の注意を払いながら、別記のとおり感染拡大防止に努めるようお願いします。

令和3年5月11日

福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 竹之下 誠一

(別記)

■緊急特別対策期間における本学の対応・取組

- 1 緊急事態宣言が発令されている地域やまん延防止等重点措置が適用されている地域に関わらず県境をまたぐ不要不急の往来は自粛すること。
- 2 県内の感染拡大地域への不要不急の往来は自粛すること。
- 3 感染対策が徹底されていない接待を伴う飲食店や酒類の提供を行う飲食店等の利用は自粛すること。
- 4 県の内外を問わず、外出にあたっては、移動先の感染状況等を確認し、細心の注意を払った上で慎重に行動するとともに、スマートフォン利用者については、必ず「接触確認アプリ（略称：COCOA）」を利用し、感染拡大リスクを最小限とすること。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
- 5 健康ダイアリーにより毎日の健康観察を行うこととし、発熱や上気道炎等の体調変化があった場合は自宅で療養すること。万が一、感染が疑われる場合や接触確認アプリで接触可能性の通知があった場合は、所属長及び受診・相談センターに連絡するなど適切に対応すること。
- 6 業務に支障のない範囲で、時差出勤・在宅勤務等を活用し、職員同士が接触する機会を可能な限り低減するよう努めること。
- 7 各所属における学内での会議や委員会等は、職員同士の接触を低減する観点から、書面やメール等による開催への切替を積極的に進めること。
- 8 イベントや集会等の開催にあたっては、「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」に示された目安等に従うこと。
- 9 学生については、学部や学年ごとに発出された通知等に従い慎重な行動をとること。